

釜無川浄化センター運転管理等包括委託

技術提案書作成要領

令和 6年10月11日

公益財団法人 山梨県下水道公社

目 次

1	趣旨	1
2	技術提案書の作成に関わる提示資料	1
3	技術提案書の作成及び提出方法等	1
4	技術提案書等の提出期限及び提出先	4
5	技術提案書作成要領に関する質問事項の受付	4

1 趣旨

公益財団法人山梨県下水道公社（以下「公社」という。）は、釜無川浄化センター運転管理等包括委託（以下「本件業務委託」という。）を実施するに当たり、施設の維持管理のより一層の効率化を図るため、運転管理等業務を受託できる能力を有する事業者のうち、特に業務に対する意欲及び技術的能力等が優れた者を選定するため、技術提案書の提出を求める。

この技術提案書作成要領は、本件業務委託に関して適正に入札を執行するためのものであり、入札参加者は本要領に従い技術提案書を提出するものとする。

2 技術提案書作成に関わる提示資料

（1）配付資料

- ア 入札公告
- イ 入札参加資格確認資料作成要領
- ウ 入札説明書
- エ 入札関係様式集
- オ 業務委託契約書（案）
- カ 業務要求水準書
- キ 共通仕様書
- ク 特記仕様書
- ケ 技術提案書作成要領
- コ 入札書作成要領
- サ 落札者決定基準
- シ 委託数量総括表

（2）閲覧資料

- ア 施設機能報告書
- イ 設備管理台帳
- ウ 維持管理年報（令和3、4、5年度版）
- エ 自家用電気工作物保安規程
- オ 釜無川流域下水道事業計画書
- カ 維持管理月報（公社指定様式）
- キ 山梨県流域下水道地震災害対策マニュアル
- ク 流域下水道異常事態対策要領
- ケ 新型インフルエンザ等対策に関する事業継続計画
- コ エネルギー管理標準
- サ 労働基準監督署指導及び対応内容
- シ 釜無川横過トンネル維持管理要綱

3 技術提案書の作成及び提出方法等

- （1）技術提案書は日本語で記載し、時刻は日本標準時、単位は計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。

(2) 技術提案書の様式は任意とするが、A4判縦置き（図表等を使用しA4判では記載が困難な場合は、A3判横置きのページを使用してよいが、A3判の裏面は記載しない。A4判に折り綴じること。）とし、表紙及び背表紙に氏名（法人の場合はその商号又は名称）及び委託名を記載し、1ページ目には次の事項を記載した技術提案書（様式第11号）を入れ、フラットファイル1冊に綴り提出すること。

ア 入札番号

イ 事業名

ウ 委託名

エ 委託場所

オ 委託期間

カ 入札参加者本人の住所及び氏名（法人の場合はその商号又は名称及び代表者氏名）と押印をする。

(3) 技術提案書の電子ファイル（PDF形式で閲覧可能なもの）をCD-Rに保存し、CD-Rケース表面に氏名（法人の場合はその商号又は名称）及び委託名を記載したものを併せて提出すること。

(4) 技術提案書の記載は以下の構成でとりまとめ、具体的な実施方針、取り組み方法、実施体制等に関する提案事項を、各構成項目（以下の丸数字の項目）毎に、A4判4枚以下（A3判1枚はA4判2枚に相当）にわかりやすく記載し、その実施時期、達成水準（可能な限り定量的な表現で記載）を明示すること。（技術提案書で提案された項目のうち、実施時期・達成水準が明示されていない提案項目及び諸法令等で既に規定された事項を単に実施するだけの提案については、評価対象としない。）また、技術提案書の記載において入札参加者名及び入札参加者を類推できる表現は用いないこと。

I 実施方針・体制の提案

①業務実施方針

下水道施設の重要性に鑑み、その目的を達成するための本件業務における管理思想、各業務内容の履行に係る基本方針及びその実施概要等について、委託業務に対する姿勢及び実現性が把握できるよう記載すること。

②環境対策

対象施設の管理方法について、環境負荷軽減対策、循環型社会への貢献、周辺環境への配慮及びその他関連する提案について留意点を整理し、具体的な対処方法等について記載すること。

③組織体制及び人員配置計画

本件業務の全般を安全確実に遂行するうえで必要な組織及び体制について、総括責任者のもとで実施する業務の分担体制、人員配置、有資格者配置、勤務体制、人材育成計画、業務完了時の引き継ぎ方法及びその他関連する提案が把握できるように具体的に記載すること。

④安全衛生管理体制

事故及び災害を未然に防止するとともに、事故等が発生した場合の初期対応や二次被害を防止するための対策について、本件業務を履行するために必要となる安全衛生管理に係

る作業基準、安全衛生に関する計画、組織体制及びその他関連する提案について具体的に記載すること。

II 運転管理業務提案

①運転操作・監視業務実施計画

流入水及び水処理施設から発生する汚泥を適正に処理するために必要な水処理・汚泥処理施設及び場外施設等の運転操作・監視方法、監視項目、管理指標等について、対象施設の特徴を踏まえながら具体的な内容等を記載するとともに、巡視等による状況把握の方法や把握した情報の運転操作への反映方法、臨機の処置を必要とする状況が生じた場合の対応方法、発注者の指示する運転操作方法への対応方針及びその他関連する提案について記載すること。

②物品等調達・管理業務実施計画

対象施設を管理運営するために必要な物品等について、薬品等選定方法、安定的な調達方法、確実な管理方法、使用計画及びその他関連する提案について具体的に記載すること。

III 保守管理業務提案

①保守点検業務実施計画

対象施設・設備の特徴を踏まえたうえで、設備機器が有している機能を適正に発揮させるとともに、将来にわたり機能を維持していくために必要となる保守点検の実施方針について、予防保全と事後保全の使い分けに関する考え方等を含めながら記載するとともに、保守点検の実施計画、点検内容、点検頻度、点検要領、点検記録、簡易修理、管路内清掃及びその他関連する提案について、対象施設・設備への対応方法が把握できるよう記載すること。

②施設管理業務実施計画

対象施設を適正に管理するための美観保持や保安等の実施方針、実施計画（内容及び頻度）、実施要領、その他関連する提案について具体的に記載すること。

③環境計測業務実施計画

業務要求水準の達成状況を把握し、対象施設を適正に運転操作するために必要な水質、汚泥、臭気等の計測等の内容、項目、頻度等の実施方法及びその他関連する提案について、施設の特徴を踏まえ、具体的に記載すること。

④定期修繕及び小修繕等業務実施計画

対象施設・設備を予防保全・機能維持するための定期修繕及び小修繕等の実施方針、実施体制、実施方法、実施後の履歴管理方法及びその他関連する提案について、具体的に記載すること。

IV その他の提案

①緊急時等への対応

豪雨、洪水、大雪、地震、暴風、火災、噴火、悪質下水の流入、流入下水量の大幅増等の異常、設備機能の損傷時等の緊急時及び感染症等におけるリスク想定、これに対応するための緊急連絡体制、実施体制確保等の対応方法、対応手順、発注者との連携方法及びその他関連する提案について具体的に記載すること。

②脱水ケーキ量低減対策

施設等の特徴を踏まえ、脱水ケーキの場外搬出量を低減し汚泥処理処分費を抑制するための対象施設・設備の効果的な運転方法や薬品使用方法等の対策及び実施内容について具体的に記載すること。

③コスト縮減及び業務効率化の対策

維持管理事業における経費縮減に資するための省エネルギー（燃料使用量、電気使用量、薬品使用量等）、施設運転効率の向上等の経費縮減方法、維持管理事業の効率化に資するための発注者に対する技術的支援等の業務効率化方法について具体的に記載すること。

④地域貢献対策

本件業務の履行にあたり、県内居住者の雇用の促進や資材薬品調達・再委託先への県内企業の活用に関する取り組み及びその他関連事項について記載すること。

- (5) 入札参加者は、作成した技術提案書を提出期限までに郵便（書留郵便に限る。）若しくは、民間事業者の信書便（民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者、若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する送達確認ができるものに限る。）により提出することとする。なお、技術提案書は返却しないものとする。

4 技術提案書等の提出期限及び提出先

技術提案書は、別に配布する「釜無川浄化センター運転管理等包括委託入札書作成要領」により作成した入札書類と同時に提出するものとし、提出期限及び提出先は次のとおりとする。

(1) 提出期限 令和6年12月27日（金）午後5時まで（必着）

(2) 提出先 〒406-0046

山梨県笛吹市石和町東油川字北畑417（峡東浄化センター内）

公益財団法人山梨県下水道公社 事務局

電話・FAX 055-263-2738

(3) 提出部数

ア 技術提案書の提出部数は正本1部、副本（審査用）6部、電子データ一式（PDF形式CD-R保存）

イ 同時に提出する封印した入札書（入札金額内訳書を含む）は正本1部

ウ 同時に提出する委任状（代理人が入札に参加する場合は）は正本1部

(4) 入札参加者は技術提案書及び封印した入札書類を提出期限までに提出しなければならない。

入札参加者は、契約担当者から当該技術提案書に関する質問を受けた場合は、質問を受けた日から5日以内に回答しなければならない。

5 技術提案書作成要領に関する質問事項の受付

(1) 入札説明書13(3)、(4)に記載のとおり。